

収入印紙添付	
100万円以下	200円
200万円以下	400円
300万円以下	1千円
500万円以下	2千円
1千万円以下	1万円
5千万円以下	2万円
1億円以下	6万円

委 託 契 約 書

発注者 新発田市 と 受注者 とは、下記の条項により委託契約を締結し、受注者は信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

- 1 件 名

新発田市カルチャーセンター電話交換機等設備更新業務委託
- 2 委託場所

新発田市カルチャーセンター
- 3 委託期間

契約日から令和9年1月31日まで
- 4 業務内容

別紙仕様書のとおり
- 5 契約金額

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
- 6 契約保証金

免除 (契約規則第40条第7号該当)
- 7 委託料の支払い

受注者は、業務終了後、実施した業務（検査に合格した業務に限る。）の明細を記載した支払請求書を作成し、発注者に提出するものとする。発注者は、受注者の提出する適法な請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に受注者に支払うものとする。
- 8 規則等の適用

この契約書に定めのない事項については、新発田市契約規則（平成18年新発田市規則第35号）、新発田市委託契約約款、機密情報に関する特記事項及び関係法令に従うものとし、その他この契約に関して疑問が生じたときは、両者協議の上、決定するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。
ただし、本契約を電子契約にて締結した場合は、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

令和8年 月 日

発注者

新発田市中心中央町3丁目3番3号
新発田市
新発田市長 二階堂 馨

受注者